



携帯電話用
QRコード

未来へつながる地域のまちづくり計画

町田市都市計画マスタープラン「地域別構想編」を改定しました!

■都市計画マスタープランの改定

町田市の地域の動向や社会情勢の変化、市の新しい施策展開に対応するため、まちの将来像を示す都市計画マスタープランを改定しました。

計画全体を「全体構想編」「地域別構想編」「実施方針編」の3編構成としており、2011年6月に先行して「全体構想編」と「実施方針編」を改定しました。

そして、2013年6月に、前2編を踏まえて「地域別構想編」を改定し、あわせて「実施方針編」を補訂しました。今回は、その概要をご紹介します。

改定にあたり、多くの皆さんにご協力をいただき、ありがとうございました。これからも続く町田のまちづくりに、ご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

都市計画マスタープランは、市政情報課で販売しています(書籍1800円、分冊販売はしません)。町田市ホームページでもご覧いただけます。

また、地域ごとにその概要を抜粋した「地域別概要版」を各市民センター、各市立図書館などで、8月中旬より配布します。

■改定後の全体構成

改定前の都市計画マスタープラン (1999年策定)

序章
町田市都市計画マスタープランについて

第1章
町田市の現状と特性

第2章
都市づくりの構想

第3章
分野別の方針

第4章
地域別のまちづくり構想

第5章
計画の推進のために

改定後の都市計画マスタープラン

〈はじめに〉2011年改定
改定の背景・趣旨・計画の位置づけ

〈全体構想編〉2011年改定
市全体のまちづくりの構想・方針

〈地域別構想編〉
市内を10地域に区分し
地域ごとの実態に応じたまちづくりの目標・方針を記載
→1面～4面をご覧ください

〈実施方針編〉2011年改定
推進体制や重点施策を記載

改定

今回改定

今回補訂

■「地域別構想編」とは?

「地域別構想編」では、「全体構想編」で描いた新たな「将来の都市空間の構造」を踏まえ、市内を10の地域に分けて(下図参照)、地域の特性を活かした将来像を示しています。



※地域の区分は、地域の生活圈やコミュニティ、まちづくりなどを分断するものではありません。

■地域別構想編の改定のポイント

市民の皆さんの意見を収集しながら計画を改定

多様な世代や職業の方々の意見を把握し、計画づくりに活かすため、市民ワークショップ「まちづくり検討会」をはじめ、アンケート、ヒアリングなどで、多くの市民の意見を伺い改定しました。

全体構想編にあわせ、テーマ別にまちづくり方針を記載

全体構想編にあわせ、まちづくりの方針を「拠点活性化」、「防災・防犯」、「環境先進都市」、「みどりととの共存」、「住環境・コミュニティ」に関する5つのテーマごとに記載しました。

改定にあわせて実施方針編を補訂

地域別の計画的なまちづくりを推進するため、地域別構想編の改定にあわせて、実施方針編を補訂しました。

1 相原地域

地域の範囲：相原町

将来のまちの姿(まちづくり方針総括図)

図は紙面の都合上概略を示しています。

地域の目標

- ★多くの人が大戸緑地などの豊かな自然や町田街道沿いなどの歴史・文化とふれあえるまち
- ★地域内外をはじめ、隣接市との連携や相原駅周辺のまちづくりにより、安心して快適に暮らせるまち
- ★地域のつながりや大学との交流を活かし、みんなが助け合えるまち



<凡例>

(まちづくりの方針)

- ① [相原駅生活中心地] 地域資源を継承した活気ある駅前づくり
- ② [大戸緑地] 境川の源流域のみどりとふれあう水とみどりの拠点の形成
- ③ [相原] 自然・歴史・文化とふれあう水とみどりの拠点の形成
- ④ [杉山] 歴史資源と一体となったみどりの拠点の形成
- 新規都市計画道路の検討路線

(土地利用の方針)

- 良好な住環境を形成・誘導する戸建て主体の住宅地
- 良好な住環境を保全する戸建て主体の住宅地
- 中高層住宅と低層住宅が共存する一般住宅地
- 幹線道路沿道で生活に必要な商業・サービス施設の立地を許容する一般住宅地
- 主要な幹線道路沿道で商業・サービス施設と住居が共存する複合市街地(沿道市街地)
- 生活利便性を支える商業地
- 樹林地・農地を中心とする地区

- 主な公園・地域制緑地
- 大学・研究所等
- 市街化調整区域(区域区分)

- 河川等(未改修、暫定整備)
- 都市計画道路(整備済)
- (事業中)
- (計画決定路線)
- 主な既存道路